



20年後SBLのイマ

開業から20年が経ったSBLの現在の状況について、様々な角度からまとめてみました。

税理士法人

2004年1月、代表の八木が”脱サラ”して、天理市の自宅において、個人の税理士事務所として創業しました。20年後のイマは、税理士法人化を果たした後、奈良事務所で9名、大阪事務所では4名で業務にあたっています。

個人の税理士事務所を法人化するには「社員（経営者）」が2人以上必要となります。税理士法人の社員は、株式会社と違って無限連帯責任があるため、社員同士の信頼関係がないと法人を維持することができません。もう一人の社員は、従業員として入社し、代表である八木の長所短所を含めて理解があり、八木が全幅の信頼を寄せている、税理士田村奈保子が就任しました。最初に田村に相談してから7年ほど経ちましたが、その時間の分だけ事務所は発展し、事務所の将来について、ようやく田村の賛同を得ることができました。八木と田村は引き続き、お互いの信頼関係を基本に税理士法人の経営に注力します。

事務所の将来に懸けてくれるスタッフ一人ひとりの信頼に応え、変化するお客様のニーズに応えながら、魅力ある職場づくりや、後継者の育成に努めます。



奈良事務所



大阪事務所

セミナー・執筆業務

長年、金融機関向けの業界紙への記事の執筆を行ってきました。また独自に取り組んでいる「SBL通信」は、今号で75号を数えました。

また、セミナーにも力を入れていて、今冬もいくつか開催します。

・ワクワクworkフェスティバル

「デジタル化の推進が職場環境にもたらす効果」

・大和郡山市商工会「改正電子帳簿保存法とその対策」

・中国地区信用金庫協会「確定申告書の見方・読み方勉強会」

このようなセミナーや執筆業務への取り組みは、業務知識の新獲得や現状維持、わかりやすく説明する心がけにつながります。



企業と相続が中心

「**企業顧問**」と「相続手続き」を基幹業務として20年

間取り組んできたことにより、より質の高いサービスを提供することができます。

また、基幹業務の周辺業務である、補助金申請や税制のサポートを行う「認定支援機関」、社会保険労務士や行政書士など、取り扱う業務範囲を広げてきました。

近年は高まる事業承継のニーズもあり、中小企業のM&A支援業務に力を入れています。

良好な職場環境

育児や介護、資格勉強、スポーツ等プライベートと仕事の両

立を支援するため、スタッフが働きやすい職場環境であるよう、次のように取り組んでいます。

①残業や休日出勤を減らす

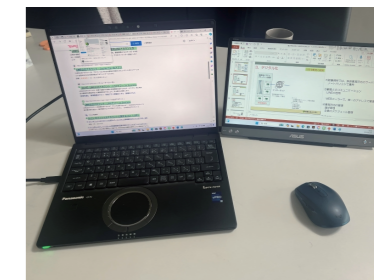
SBLでは1日の所定労働時間を7時間としています。まだまだ繁忙期などには、一部のスタッフの残業に頼らざるを得ない状況ですが、業務の標準化、情報の共有化などに取り組んで少しでも残業がないよう、スタッフ間で業務量の調整ができるよう取り組んでいます。

②有給休暇の取得

入社後直ちに一定数の有給休暇が付与されます。半日・時間単位の有給休暇取得や、フレックス勤務など有給休暇が取りやすい環境を整えています。

③在宅勤務など柔軟な働き方

在宅用のノートパソコンやサブモニタを貸与しています。通勤時間の無駄がなく、育児や介護との両立を図りやすい在宅勤務を推進しています。



デジタル化推進

早くから、業務のデジタル化に取り組んできました。

①領収書など紙の資料を扱うことの多い会計事務所において、電子文書管理ソフトを導入してペーパーレス化を実現しています。その結果、今まで活用してきたチューブファイルや、そのファイルを収納してきたキャビネットは不要のものとなりました。

②業務サーバー内の仮想クライアントを活用することにより、外出先や在宅などの遠隔地で、業務を効率よく業務を行うことができます。

③所内や顧客とのコミュニケーションには、LINEやグループウェアを活用。業務や情報の共有化を図っています。



キャビネットが
パソコン内に移動

